



## 健康 医療用ウィッグ購入費を助成します

健康増進課(保健福祉センター内) ☎25・2100

市では、がん治療を受けている方の社会参加を応援するため、医療用ウィッグ購入費用の一部を助成しています。

▼対象者①②の両方に該当する方

①がん治療の副作用による脱毛症状に対処するために、医療用ウィッグを購入した方で、現にがん治療を受けている方または過去にがん治療を受けていた方

②医療用ウィッグを購入した日から申請日まで、市に住民票がある方

▼助成額①1万円を上限に一人につき1回限り

※いばらきがん患者トータルサポート事業の補助を受けた場合、その交付額を差し引いた金額が対象となります。

▼申請方法①必要書類を揃え、健康増進課窓口または郵送で申請してください。

▼申請に必要な書類

- ①市がん患者医療用ウィッグ購入費助成金交付申請書兼請求書
- ②医療用ウィッグを購入した金額がわかる領収書【原本】

(県に申請した方のみ)

⑤切手付返信用封筒(郵送での申請の方で、領収書の返送をご希望の方)

③がん治療を証明する書類【写し】(お薬手帳、診療明細書など)

④いばらきがん患者トータルサポート事業補助金交付決定及び交付額確定通知書【写し】

1年以内

※申請書は健康増進課窓口にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

▼申請期限①購入日の翌日から1年以内



## お知らせ 手作りマスクを寄贈いただきました

伊奈庁舎地域推進課

☎58・2111(内線1302)

市ボランティア連絡協議会に所属するボランティアの皆さまが中心となって制作した手作りのマスク約3000枚が4月15日に市に寄贈されました。

市では、このマスクを市内保育施設や放課後児童クラブなどに通う子どもたちを対象に配布しました。手作りマスクを手に

した子どもたちからは、「何色にしようかな」「可愛い」など喜びの声があがりました。

なお、この手作りマスクは、市内にある大相撲「立浪部屋」から4月6日に寄贈された浴衣生地(反物)と、市で調達した市販の生地を使用し作成していただきました。



▲ボランティア連絡協議会の皆さまから手作りマスクを受け取る小田川市長◎



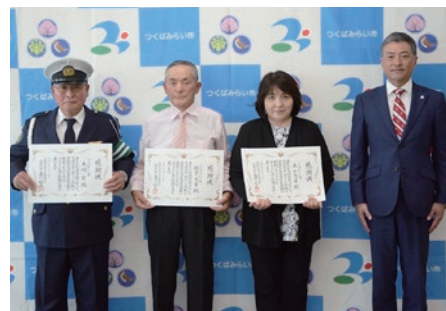
▲立浪親方◎から反物を寄贈される小田川市長◎

◀寄贈された反物



## お知らせ 地域の交通安全に貢献で感謝状

伊奈庁舎防災課 ☎58・2111(内線2504)



感謝状を手にする皆さん

地域の交通安全活動を積極的に実践した「交通安全全県民運動模範推進者」への感謝状伝達が5月8日、伊奈庁舎で行われました。

この日は常総地区交通安全協会谷和原支部の織笠友重さんと同伊奈支部の木村宏さん、常総地区交通安全母の会連合会伊奈支部の森千恵子さんの3人に、小田川市長から感謝状が手渡されました。

## 新小学一年生へ交通安全・防犯の啓発品を寄贈いただきました

今年も小学校の新一年生に多くの団体・企業から、通学帽やランドセルカバーなど、交通安全・防犯の啓発品をいただきました。おかげさまで、新一年生安全に登下校することができます。ありがとうございました。地域の皆さまも、子どもたちの登下校の見守りをお願いします。



寄贈品の一部

【寄贈品】JA茨城みなみ農業協同組合「交通安全帽子」/常総地区交通安全協会「ランドセルカバー」/いばらきコープ生活協同組合「ランドセルカバー」・「安全傘」/㈱常陽銀行「防犯ブザー」/日本マクドナルド㈱「防犯笛」/茨城県石油業協同組合「クリアファイル」/㈱みずほフィナンシャルグループ、損害保険ジャパン日本興亜㈱、明治安田生命保険相互会社、第一生命保険㈱「黄色いワッペン」/㈱学協社「学校用集金袋」(順不同・敬称略)